

議会広報特別委員会

日 時	令和2年3月5日(木) 開会中	11時15分 開会 12時10分 閉会
場 所	相良庁舎4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 2番 濱崎一輝	(副委員長) 3番 原口康之
	6番 藤野 守	5番 平口朋彦
	4番 吉田富士雄	1番 鈴木長馬
欠席議員		
法第105条出席		
事 務 局	書記 森田さおり	書記 北原大輔
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

[午前 11時15分 開会]

開会の宣告

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、皆さんお集まりになりましたので、ただいまより議会広報特別委員会を開会いたします。

2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第58号について

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、事件として事務局のほうから連絡をお願いします。

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

それでは、編集スケジュールについて、ご説明をさせていただきます。

別紙の1枚目、発行スケジュールのほうをごらんください。今回、議会だよりの第58号ということになります。本日3月5日に第1回目ということで、広報特別委員会を開催しております。次、第2回目につきましては、3月24日の本会議終了後に予定をし、こちらでページ構成の最終決定等を実施する予定であります。

第3回目が4月3日、金曜日の午前9時。こちらでは、ワード原稿の編集。第4回目が4月14日火曜日の午前9時。こちらでゲラ刷りの1回目。第5回目、実質最終が4月22日の9時ということで、こちらゲラ刷り原稿の2回目をやって、最終的に5月7日に正副確認を経て、5月15日に発行日ということになっています。

なお、3月9日、一般質問の1日目のときに各議員へ原稿の提出依頼をする予定でありまして、3月24日、本会議の最終日が総括的な質疑、通告質疑の原稿の締切日。3月26日が、その他全ての原稿の提出期限ということで、今回につきましては、年度をまたぐということが一点と、4月の下旬から5月の頭にかけてゴールデンウィーク期間に入るとということで、少し第5回目までがタイトなスケジュールになっているかと思われかもしれませんが、どうしてもお休み等の関係で、こういったスケジュールになりましたことをご承知おきください。

何かもし、変更等あれば言っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、私のほうから。今、スケジュールのほうを事務局のほうからお話いただきましたけれども、申しわけないんですけれども、第3回目に関して、4月3日になっていますけれども、できたら2日をお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。この場合、2日は午後だったらということで聞いているんですけど。2日の午後、13時から。

○（藤野 守君）

私は構いません。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

よろしいでしょうか。では、すみませんけれども、第3回目に関しましては、4月2日、13時からということをお願いいたします。

その他皆さん、ほかのスケジュールとかで、どうしてもというものはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

よろしいでしょうか。

ほかになければ、このスケジュールでいきたいと思います。

続きまして、ページ割について事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

それでは、次の別紙、議会だより掲載内容比較表という横刷りの資料をごらんください。本58号につきましては、5月15日に発行となりますけれども、今定例会、2月定例会の審議内容を掲載するものとなっております。

まず、表紙につきましては、今回は牧之原小学校に依頼をする順番になっておりますので、牧之原小学校へ表紙の写真を依頼いたします。

2ページ目から5ページ目につきましては、当初予算の審査ということで、これから当初予算の連合審査がございますけれども、そちらでの審査内容ということで、前回第54号のときと同様に4ページとっております。

当初予算の審査が5ページ目まで来まして、6ページ目から9ページ目までの4ページで、2月定例会の報告ということで、少しここは余裕をもって4ページ確保させていただいております。

定例会の報告につきましては、本日は通告質疑は行いましたけれども、各常任委員会での審査の内容等によって、少しまだ不明確な部分がありますので、こちらにつきましては、また次回、次回の第2回目のときに最終的な決定ということで、今は仮に4ページとっているということで、ご認識いただければというふうに思います。

10ページ目に議案の一覧を1ページ使って掲載いたしまして、11ページ目から一般質問ということで、今回につきましても8名の議員が一般質問を行いましたので、11ページ目から18ページ目まで確保しております。

19ページ目が1ページ余ったわけなんですけれども、一応19ページ目に、これは事務局案といたしまして、議員研修会、こちらはまだ掲載しておりませんので、議員研修会ということで、これだけだと多分、記事が足りませんので、今後また、19ページ目に何を載せるかということをご協議いただければというふうに思います。

一応、裏表紙のほうにタブレット端末導入に向けてのお知らせということで、来年度いよいよ

タブレット端末を議会として導入していくということになりますので、ICT推進作業部会が発足したということもありまして、5月ぐらいで一度タブレット端末導入に向けて今動いていますということを、市民の皆さんにお知らせしたほうがいいかなということを少し考えまして、裏表紙、これは裏表紙じゃなくてもいいんですけども、記事として一つ取り上げさせていただきました。

最後に、編集後記といたしまして、今回は副委員長であります原口議員にお願いしたいというふうに思います。

以上、ページ割の説明になります。何かありましたら、お願いいたします。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

藤野委員。

○（藤野 守君）

前回の57号、表紙の写真について、少し読者から意見があったようです。ご存じのとおりですけども、2月号であるにもかかわらず年末のしめ縄飾りということで、少し時期がということがあったようなんですけれども、その辺少し、いいかなと思っていたんですけども、時期にふさわしいものを学校に要望要請するというのほうがいいかなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

写真の时期的なものというお話なんですけれども、そういった話は前々からいただいております、小学校のほうには、事務局から依頼するものとしたしましては、当然時期にあったもの、時期にあったものというのは、この号は5月15日に発行されるということでありますので、5月15日に発行された時点で、时期的におかしくないものをいただきたいというのが一点と、できれば複数の写真ももらいたいということで、そうすればこちらで選択できるということで、複数の写真ももらいたいということで、この2点。あとは縦の写真ももらいたいとか、そういった細かいところはあるんですけども、写真につきましては、その2点について主に各校に依頼をしているところであります。

学校から送られてくる、前回なんかそうだったんですけども、例えば1枚しか送られてこないとか、あと、余り正直来たものに対して、逆にこっちはいただいている側ということもあって、なかなか、いい悪いが言いにくいという状況もありまして、お願いしているところではあるんですけども、特定の写真がきてしまえば、基本的にそれをなかなか使わざるを得ないと。学校側も、例えば写真1枚いただくのに、写真に出ている子供の親御さんに許可とったりだとか、そこに写っている例えば地元の方であったりだとか、ほかの方の許可を得た上でこちらにいただいているということもあって、なかなかいただいた写真でほかの写真ありますかといったところで、もう許可をとっているの、例えば親御さんなんかも喜ばれているの、ということをおられると、

なかなかその写真を使わざるを得ないということも、正直あるところではありますので、お願いはしているところではありますけれども、なかなかそこは学校の裁量にお任せしているところでもあります。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

読者の方からのご意見というのもごもっともだとは思いますが、今みたいな状況もありますし、今後、時期を指定するに当たって、今のお話だと、月の行事ですよ。月の行事と四季、季節感という部分の解釈の違いだと思うんですよ。時期と言って、月の行事を指定すると、そもそも約1年前のものしか使えなくなるんですよ。5月にあわせて、じゃあ端午の節句の写真が欲しいですって、端午の節句の写真といたら、もう昨年度の写真になってしまうというのがあるので、月の行事感がある程度出てしまって、それが発行月と乖離があっても、少々致し方ない部分はあるのかな。ただ、夏の号に秋っぽい写真とか冬っぽい写真というのは、それはもうちょっとご遠慮願いたいというか、使用しにくい部分ってあるのかなとは思いますが。

最低限、季節感は守っていただくというところで、再度お願いをするような形しか無理なのかなとは思ったりもしますね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

関連して私のほうからですけれども、例えば依頼するときに、今回5月になるので、例えば春の時期の写真をお願いしますというところでやっておけば、それなりに少しは学校側も考慮してくれるのかなというのがあるので、なので今回だと、学校もいまこういう状況で多分休みになっちゃって、再開はどうなるかということもあるものですから、なかなか難しいところではありますけれども、今言ったように、季節感を出すような形で時期をある程度指定しながら、あとは複数枚もらうというところに関しては、ちょっと強調してもらったほうがいいかなと思いますね。

ほか、これに関連しまして、ほかはありますか。

藤野委員。

○（藤野 守君）

ちょっと今さらなんですけど、最終ページに委員会の傍聴という案内は出したんですか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

委員会の傍聴というくくりでは出してなくて、傍聴ができますということで、もっと厳密に言えば、もっと市議会を知ろうということで、市議会を知る方法という項目で、一点目が傍聴する。録画配信を見る、あと会議録を見るということで、市議会を知るためにこういったことができますよということを紹介しているページというか、欄は毎号設けております。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

藤野委員。

○（藤野 守君）

本会議は開会日を入れているじゃん。委員会に入れていないじゃんね。委員会の日程をスケジュールに入れてないか。あれを。委員会開会日。常任委員会。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

年間で決まっています総務の常任委員会協議会とか、文教の常任委員会協議会だとか、あとは全員協議会、そういったものはホームページのほうで年間を通じてお知らせをしております。

ただ、委員会については急遽決まるということも多々ありますので、そういったものについては、申しわけございません、お知らせはしておりません。

ただ、今回の付託議案審査の日程だとか、そういったものは2月定例会の日程の中で、この日に付託議案審査をやりますよというのをお知らせしてあります。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ほかは何かありますか。

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

ページ割につきましては、現段階ということで、今回提示させていただいたんですけども、これは皆様にまたお願いをしたいところでもありますけれども、当初予算の審査ということで2ページ目から5ページ目までとってあります。ここの載せ方、どういったレイアウトで載せていくのか、どういった方法で載せていくのかというのを、また54号ある方がいれば、去年のものを見ながら、去年は載せているよというのを参考にしながら、少しご検討いただいて、次回の委員会のときにアイデアをいただければというふうに思います。

54号がもしない方がいらしたら、事務局のほうにまだ余りがありますので、ぜひまた見てもらって、また少し次回の委員会のときにアイデアをいただければというふうに思います。

ほかの2月定例会等につきましては、毎号どおり、質疑と答弁という一問一答形式で載せていくというのが今回もそうなるかなと思いますけど、当初予算審査のところにつきましては、少し特殊なページでもあり、一番市民が関心を持つところでもあり、するところですので、少しまたページのレイアウトについてはご検討いただければなというふうに思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それこそ、今言ったように、54号、やったものを参考にというところが一番大きいかと思いま

すけれども、この中で記事の割り振りとか何かというのも考えなきゃいけないんですよ。

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

今、委員長がおっしゃられたように、議事の割り振りもそうですし、どういうふうに掲載するかということによって、どういうふうにも原稿を書くのか。広報特別委員会の皆さんが割り振って書くのか、実際に質問をした方が書くのか、そういったことも大きく変わってきますので、少しご検討いただければと、そういったことも含めてご検討いただければというふうに思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ちなみに、前回54号は依頼したんでしたっけ。

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

前回につきましては、広報特別委員の中で割り振りをして、たしか、ごめんなさい、僕の記憶で申しわけないんですけども、全ての質疑を、全てこの連合審査の中でされた質疑を抽出いたしまして、その中でこれが市民が関心が高いなというようなものについて、例えば100個ある質疑の中から30個ぐらいの事業に絞った中で、その中の質疑を特別委員会の皆さんで、会議録はお分けした中で書こうということで、やったというようなことを記憶しております。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そうですね。たしか、皆で割り振った、今思い出しましたけれども、そんな感じだったと思うので、多分一人一人にお願いしてやると没になっちゃう原稿も結構出てくるものですから、前回同様、この中で割り振りをしていったほうがいいのかと思いますけれども、皆さんはどのようにお考えになりますかね。

平口委員。

○（平口朋彦君）

私もそのほうが、作業としてスムーズだと思います。ただ、今、事務局から説明があったように、当初予算の連合審査会で上げられる事業って相当多いと思うんですね。その中で、どれとどれを今回は掲載しようかというところは、やはり次回、第2回のところで数をちょっと多目に、ページ分に対してちょっとプラスアルファで挙げておいて、その原稿全てを用意した中で、原稿のレイアウトによって取捨選択していくと。

何個ぐらいになるかわからないんですけど、例えば今話があったように、100個を20個にしておくとか、そういう部分はここで詰めていったほうが良いと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

そうしましたら、次回の第2回の広報特別委員会のときに、今度の予算連合審査会の中で質疑

が出た事業を少し事務局のほうで羅列させていただきます。それをまた皆さんに配付いたしますので、その中で、これは議会だよりに載せたほうがいいんじゃないかというようなものを取捨選択していただいて、その中で取り上げるものについては、広報特別委員会の皆さんで原稿を書いていただくということで、そのほうがスムーズかなと思いますので、少し次回は事務局のほうで質疑が出た事業のほうを取りまとめさせていただきます、挙げさせていただきます。

補正予算の連合審査を、ごめんなさい、今回入れるのを忘れていました。すみません。ページ割に。どうですか。2から5で。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

補正予算のものは、この4ページ、2月定例会報告に内包されるのかなど。通告質疑の量とか、そういったものにあわせて、委員会報告にあわせて補正予算のほうはボリュームが決まってくると思うので、今からじゃあ何ページ用意しますというよりも、各議案に対する質疑、討論等のボリュームが決まってからのほうがいいのかなどは思います。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

おっしゃるとおり、ほかのどうしても質疑のボリュームが決まってこない、2月定例会の報告につきましても、なかなかページ数というのが決まらない状況でありますので、次回には全て委員会の中の、本会議は終わっていますので、全て討論も含めて発言量が出てくると思いますので、そこで確定をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

今、事務局からも説明がありましたけれども、最終的なページ割に関しては、次回決めるというところで、一応これは今回たたき台という形でやっていきたいと思います。

先ほど言った予算審査の部分に関しましては、事務局のほうである程度のたたき台をつくってくれますので、その中で割り振りをしていきたいなというふうに思っております。

この件に関しては、以上でよろしいでしょうかね。

〔「なし」と言う者あり〕

2 事件 （2） 視察報告書の様式について

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

では、続きまして、（2）のほうですね。視察報告書の様式について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

それでは、少し大きなテーマは変わりました、先日開催されました広報特別委員会の中で、今後、視察研修の報告書を全議員分、個々が書かれた研修報告書をホームページにアップしていきましょうということで方針が決まりました、広報特別委員長のほうから全協でも報告がなされたかというふうに思っております。

正式には令和2年度、令和元年度中だと、例えば総務と文教の報告は一つしか載っていないのに、この前行った議運の報告は全員載っているよとかいう、要は同一年度内で違いが出てきてしまいますので、令和2年度の視察の報告書から、全ての議員さんの報告書載せるというふうなことでいいかなというふうに考えておりますけれども、報告書載せるに当たりまして、少し事務局のほうで毎回の視察ごと、議員皆さんの報告書を取りまとめるんですけども、議員それぞれ書き方、書き方というのは、例えば視察先の人口とか面積とか、そういった概要を書かれていらっしゃる方もいらっしゃるれば、いきなりむこうが実施していた施策等を書かれていらっしゃる方もいらっしゃるれば、例えば考察が入っていない議員さんがいらっしゃるだとか、逆にいる議員さんがいらっしゃるだとか、要は報告書の書き方にすごく差が出ているというようなことがありまして、それを今後ホームページに載せていくと、すごくそれだけで、見ている方からすれば差が出てしまうかなというふうに考えまして、再度、報告書の様式を少し変える必要があるかなというふうなことを考えまして、今回、別紙の3枚目に様式を添付させていただきました。

基本的な研修名とか研修期間の表記は変わらないんですけども、1番に変わったところは、施策等の概要ということと、考察ということで欄を設けさせていただきまして、基本的にはこの、これは事務局の案なんですけれども、この案ではこの2点について書いていただくということで、明確に欄を区切って報告書として様式を定めたほうがよろしいのではないかとということで、本日案を出させていただきました。

当然、書く分量等によっては、この施設等の概要だけで1ページいかれる方もいらっしゃるれば、例えば2件目の視察先が1ページ目におさまる方もいらっしゃるれば、分量までは指定することができませんので、そこについては流用的に対応する形にはなると思うんですけども、いずれにせよそういった報告書でこういったことを書いてくださいねということを決めたほうが統一感を持てるんじゃないかということをお考えまして、本日様式をご協議いただくために提出させていただきましたので、少しご検討いただければというふうに思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

この点について、ご質問など、ご意見ありますか。

平口委員。

○（平口朋彦君）

二つあります。まず一点目として、よくこの議員の視察って市民の方から叱責を受けるのは、

旅行じゃないかと。資料請求だけで済むものを何で旅行に行くんだという指摘は、残念ながらあります。そういった意味では、この視察研修報告書をしっかりと出すということは、まず一番大事なことです。旅行じゃないよって。

その中で、今、事務局から説明があったように、何々市さん、人口何万人、面積何平方キロメートルって、本当に資料請求で済む話じゃないかといって、突っ込まれる部分になってしまうんですね。なので、市の概要、市の政策というのは、市のプロフィールはいらないと。そういった意味では、こういうふうに分けるのはいいと思うんですけど、その中でも施策の概要というのは、ボリュームとして考察よりも少なくていいんじゃないのか。まさに考察のほうが大事ですよ。我が市にどういうふう当てはめていけるか、どういうことを学べたのか。そういうことをやっぱり書く意味でも、当然書いている人の思いで、先ほど言ったように分量が変わるのはいいと思うんですけど、この様式として分量を、概要のほうを多目にとってあるよりも、考察のほうを多目にとっておいて、それぞれ皆さんで調整してもらったほうがいいのかなど。見栄えの問題です。なので考察のほうを多くしてほしいというのが一点。

あとこれ、様式番号を振るのか、振らないのか。視察報告書を提出するって、申し合わせだけ、何だっけ。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

宿泊を伴う視察については、視察の研修報告書を提出するというのは申し合わせに明記されております。ただ、視察報告書の様式については申し合わせ等には入れてございませんので、今回特に様式番号も振らなかったんですけども、今後もし、そういった必要があるなら、そっちにも一緒に申し合わせとともに入れ込む必要があるかなというふうに考えます。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

ホームページに全部掲載すると、これから強制的に、義務づけるということであれば、様式番号を振るのは必要かなと思います。

その中で、様式番号を振ると正式な文書になるので、これ、牧之原市議会議長様宛てになるのであれば、視察研修に行ってまいりましたので、以下報告します的な一文が必要になってくるのかなど。

例えば、通告するんだったら、牧之原市議会何ちゃらかんちゃら何条に基づき通告しますというふうになるのと一緒に、視察報告書も議長宛てに出すのであれば、何々こういう根拠で議長宛てに提出します、報告しますという一文は必要なのかなど。

様式番号を振らないんだったらいいんだけど、振るんだったら、そういう正式な書式に近づけ

るために文言は必要かなとは思いますが。検討してもらえればと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

その他。

吉田委員。

○（吉田富士雄君）

視察については、提言に向けた、自分が行先も、総務建設のときも行先は自分たちで澤田議員と二人で決めたんですが、提言に向けた行先という形で選んで行ったもので、そういう目的があって視察に行くものだから、そこら辺を初めから入れて、それに対してどうなのというふうに入れたらどうかと、今思ったんだけど。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

これ、たまたま例として挙げているのであれなんですけど、これ、委員会視察だけじゃないんですよ。全員協議会で16人全員で行くときもあるので、そういうときは提言はないので、その辺はちょっと考慮する必要はあるのかなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

今おっしゃられたように、例えば広報特別委員会で昨年視察に行きましたけれども、あれは別に提言するために行ったというよりは、今後の広報の編集に生かすために行ったというような研修もごさいますので、具体的に提言に生かせるものというような表記はなかなか難しいかなというふうに思いますけれども、考察の中で、考察というのは要は、牧之原市に生かせるようにどう考えたかという、個人がどう考えたかというところでありますので、できれば考察の中で、こういったところは牧之原市でもやっていくべきじゃないかとか、こういったことは逆に難しいのではないかみたいなことを考察の中で書いていただければなというようなことは、一つ感じます。

もう一点、目的は、私もこの様式をつくる上で、視察目的という項目を入れるかどうかというのは非常に迷ったところであります。

今は研修項目ということで、何とかについてというような表記にしていますけれども、それをもっと具体的に研修目的というような表記にして、その目的を記載していただくというのも一つ考えましたので、そちらについては皆さんのほうで少しもんでいただければと思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

鈴木長馬委員。

○（鈴木長馬君）

この施策の概要というところへ、私は研修目的を持っていくので、研修目的についてどうい

ふうなことをということをやっているかなとまずいと思うものですから、それは研修目的についてはどういうふうに考えるかということをもって行って、最後にこの考察ということで、全体をとおしてどういうふうにするとか、そういうふうなことをもっていくんじゃないかなと思うんですけど、そういう考えではどうでしょうか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今、事務局からも説明がありましたけれども、長馬委員も同じところで、研修項目というところ、このところを目的という形にしたほうが明確になるのかなと、私も思います。

そこは項目にしてもいいんじゃないかなと思いますけど、ほかの方はいかがでしょうか。

平口委員。

○（平口朋彦君）

一つお聞きしたいんですけど、施策等の概要って、個々人で変わるのかな。表現は変わると思うんですけど。ただ、概要自体が、書く人によってがらりと変わるということはないと思うんですけど。ということは、逆に言うと、8人ないしは6人、16人で行った場合、ここは共通してくる話なんですよね。そうすると、どこまで報告書に盛り込むべきなのかというのは、ちょっと今びんと来ないというか、逆に言うと、ここの作業になって手間になってしまうので、余り言いづらいたんですけど、施策等の概要って、研修報告書を出してもらって側が書きこんでしまってもいいのかなと思ったんですけど。

例えば、幼保連携何ちゃらかんちゃらについての施策を見に行くのであれば、そこを幼保連携何ちゃらかんちゃらは、これこれこういう形でこういうふうに行われていると。年額幾らの予算が投じているというのは、変わらないんですけど、ほかの人。誰が書いても変わらないことだったら、わざわざ報告書に盛り込む必要もないのかな。するのであれば、ここは埋めたまま報告書の提出を求めればいいのかと思ったんですけど、どうなんでしょうかね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

鈴木長馬委員。

○（鈴木長馬君）

そうしますと、そうしたら何の目的で行ったかというのが、全然自分の考えだけがぽっと出てしまうだけなので、わからないと思うんですけど。こういう研修をやって、目的で行って、一つずつ潰して行って、最後にそれでこういうふうに考えましたといったほうがわかりやすいと思うんですけど、その辺どうかなと思うんですけどね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

私のほうから。例えば同じ視察に行って、同じ人のいろいろな話を聞いて、それを見たとしても、多分、感じる部分とか、若干これは人によって違ってくるものですから、ここに関しては個々にお問い合わせでもいいのかなというのがあります。

なので、例えば10個項目があった中で、ある人は10項目全部書く人もいないけれども、中には一つだけとか、二つ、三つピックアップしていくこともあると思うので、ここの部分

に関しては、個々に任せてやってもらったほうがいいのがあるのととも、それから先ほど平口委員のほうから意見が出ましたけれども、概要のほうが大きくて考察がというのもありましたけれども、一応これは例えば半分くらいにしておいて、実際にはこれやるときには、実際に例えばパソコンで打つということであれば、大きさは多分変えることはできると思うので、一応半分半分くらいにしておけばどうかなと思いますけれども。

平口委員。

○（平口朋彦君）

いずれにせよ、一番懸念しているのが、読んだ人が、これしおりのコピペじゃないかと。研修報告資料、視察研修に行く前に配付される資料をコピペしただけの内容に読み手がとっちゃうと、本当に視察に行った理由がなくなっちゃうんですね。議員が何を感じたかということがちゃんと報告書から読み解けるようなことにしないといけないので、そこの部分を徹底できるような様式にしなければならないのかなというのは、一番ポイントだと思います。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

原口委員。

○（原口康之君）

皆さんの意見を聞いていて思ったんですけど、これは各議員の、自分の思いとか、いろいろな部分があると思うんだけど、そのいろいろな部分で何項目か目的の視察があると思うんだけど、それを自分で、どこどこを選択するかというのは、これは各個人の議員の資質だと思うので、その辺まできっちり決めるというのは、どうかなと思いました。

以上です。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

おっしゃるとおりなんですね。例えば、山形県山形市に行って、4項目、5項目施策を説明してもらったと。子供に関するものとか高齢者に関するものとか。その中から、この取り組みはおもしろいな、これはうちで何とか採用できないかと思ったのが子供のことだったら、子供のことをボリュームを割いて書くというのは全然いいと思います。

ただ、視察って、大体一泊二日ないしは二泊三日で行きますよね。その中で、山形県山形市と行って、山形県庄内市と行って、山形県山形市のことだけ書けばいいというのは、なしだと思えます。

2カ所行ったら、絶対に2カ所とも、感じるころがあろうがなかろうが、2カ所分書かないといけないというのは、最低限守るラインかなとは思っています。

ただ、行った先でびんとくるもの、びんとこないものを取捨選択して書いていくというのは、たしかに議員の資質かなとは思いますが、行った先の箇所は守るというのは大事なかなと。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

ちなみに、この研修先のところですけど、1市ごとに書くのか、例えば三つ行ったら三つまとめてここに研修先って書いちゃって書く人もいたりするし、1個ずつ書く人もいると思うんだけど、その統一というのはどんな感じにすればいいと思いますか。

原口委員。

○（原口康之君）

当然、行った先、行った先で分けるべきだと思います。それは。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ほか、よろしいですか。

鈴木長馬委員。

○（鈴木長馬君）

平口委員はこういう、いろいろ説明してくれて、例えば自分の思いをぐっと入れるということで話をされたんですけど、例えば研修に行って、それでは余り参考にならなかったなといったら、それで終わっちゃうわけだよね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

私に対する問いかけかなと思うので、私があればなんですけど、例えば、これが参考にならなかったなとも思うのであれば、こういったところが当市に当てはめることは、ちょっとなかなか厳しいのではないかな。それは、人口規模が違うよとか、そもそも地域性、民族性と言ったらおかしいですけどね、市民の感覚というのが違うよということを書けばいいと思うんですよ。

参考にならなかったら、何がそこで、その市であるいはその町村で何で成功したのか。逆に言うと、うちでそれを参考にしづらいのは比較をして、こういうところが余りにも違い過ぎるから参考になりそうもないなということを書けばいいだけであって、別に参考にならなかったら参考にならないで、書きようはあると思うんですよ。こういう部分を発見できた、比較できたということは書けるのかなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ちょっと私のほうから、別のことになりますけれども、例えばこれ、文字のフォント数ですよ。これ統一しておかないと、多分10でやる人や12でやる人とか、多分出てきちゃうと思うので、フォント数をまず決めたほうがいいかなというところと、例えば市ごとに報告するとなると、最低限、例えば概要とか考察に関しても、半分以上は書かないといけないとかいうのを決めておかないと、ちょこちょこ書いた話になっちゃうと、それこそ市民目線で見るときに、何だこれは、これしかないのかなになってしまうと思うので、その辺はちょっと、ある程度の基準を決めておいたほうがいいかなと思いますけれども、いかがでしょうかね。

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

あくまでも事務局的なあれですけれども、フォント数は決める必要があるかなというふうに思います。例えばあと、今もそうなんですけれども、写真を載せられる議員さんがいたりだとか、載せない議員さんがいたりだとか、写真を載せると、それだけで写真の幅をとりますので、必然的に文字は少なくなったりだとかいうこともありますので、その辺も少し決める必要はあるかなというふうに思います。

文字の分量については、当然別にそれは、少ないなら少ないで僕としてはいいと思います。ただ、それがそのままホームページに載りますので、それを見た市民から、この人は文字が少ないよね、何をやっているんだろうねという思いになるということを承知の上で文字数が少なければ、別にそれは議員個々の、あくまで視察研修報告書は議員個人の出すものであって、公開というのはその次にあるものですので、先ほど来、視察等の概要って一緒になるのではないかというようなお話もあったんですけれども、あくまでこれは議員個々を書くところであって、先ほどどなたかもおっしゃっていましたが、やっぱり何個か例えば施策があれば、議員それぞれ思うところというのも違いますし、いいな、これはちょっと違うかなと思う施策も違うと思いますし、あくまで個々が書くものでありますので、その辺は違っていいかなと。

ただ、それが逆に公開することによって、市民から見られる目線が、その議員の大して変わるという、そこだけありますので、それを踏まえた上で書いていただければ、それはいいかなというふうに思います。

ただ、フォントとかは統一はさせたほうがいいかなというふうに思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

様式を作成する、これもし様式番号を振るのであれば、正式な様式として申し合わせ事項の最終ページに入りますね。そうしたら、記述例をつくると思うんですよ。記述例をつくって、その中でフォントの指定とか、そういったものをある程度促すことができるのかなとは思いますが。そういった中で、読み取っていただくしかないのかな。

ただ、おっしゃられたように、長文だったらすごい、短文だったら手抜きというわけでもないんですよ。逆に言うと、私は長文だったら幾らでも長文書けるんですよ。全然楽勝なんですけど、短歌って三十一文字って31文字なんですけどね、短歌つくれって言ったら短歌つくれませんからね、私。そういう意味では、長文、短文というものを、余り強いるようなことはできないとは思いますが、記述例の中で、丸をずっと書くのであれば、最低限この半分ぐらいまでずっと丸を書けば、これぐらいのボリュームは必要なんだなというふうに読み取ってもらえるのかな、工夫次第かなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

もし、申し合わせ等に、今後申し合わせに載せないとしても、今後、全議員さんに説明していく中においては、通告書の記載例みたいな形で、これはもう記載例をつくって一度議員さんに配付をした中で、ご説明していただくほうがわかりやすいかなというふうに思いますので、その点は記載例を作成させていただきます。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

藤野委員。

○（藤野 守君）

長文、短文はそれでいいと思うんですよ、各自いろいろ考えるところでもいいと思うんですけれども、こういうことがあるわけで、さっき鈴木長馬委員が言ったように、余り役に立たなかったなというのと、でも少なくとも行った先というのは、委員会なり議会なりで決定しているんですよ。なので、全然余り役に立たなかったというような表現は、これは余りよくないなというふうに思うんですよ。市民はお金を使って行っているんだから、そのどんな状態のものを見ても、それを報告する義務ってあると思うんですよね、私たちのほうに。だから、その辺は十分承知の上、これはそういう書き方のあれに載せにくいと思うんだけど、口頭ではそういうことを、一応留意をしてもらいたいと思うんですよ、皆さんにはね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

書き方の問題になりますので、それは議員さん個々の判断になると思いますけれども、例えば参考に、もしたとえ行って参考にならなかったとしても、ではどうすれば牧之原市としてある事業が参考になるのか、これを牧之原市は取り入れられるのかとか、人口規模が違うのでと言われちゃうと、そもそも、その人口規模を抽出した委員会というところもありますので、それはちょっとどうかなと思いますけれども、違ったところで参考にならないということであれば、どうすればそれが牧之原市に生かせるのかというような前向きな報告書という言い方がいいかわからないんですけれども、後ろ向きな報告書というよりは、前向きな報告書という形で書いていただければ、また見え方も違うかなというふうに思いますけどね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それに関連してなんですけれども、サンプルをつくる時に、どこかに文章を入れたおいたほうがいいと思います。今言ったものは。市民が見るものなので。その前提でということで、否定的な表現というのは、余り控えたほうがいいのかというのは入れておいたほうがいいのかと思います。後処理が大変になってくるので。

平口委員。

○（平口朋彦君）

これは、そこまで言わずもがなの話なんですけど、例えば我がまちで何でそれが参考にならないとか、一つ例として、うちはこの事業、まんまこの事業ではないけど、似たような事業をやっ

ていると。こちらのほうの事業が功を奏している以上、この視察先で見たものを並行してやると、業務が重複して職員の負担になりかねないとかかりかねないために、むしろ参考にして、今やっている既存の事業に新たな視点を盛り込んだほうがいいんじゃないかとかいうふうにもできると思うんですよね。やり方はいろいろあると思うので、参考にならない中でも参考にしていくという。約10万円使って委員会だったら行くので、という方法で何とかなるんじゃないかなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

その他、ご意見などはありますか。

鈴木長馬委員。

○（鈴木長馬君）

またもとへ戻りますけど、研修先というところに、何々県何々市というところがありますけど、例えばこのところに、概要だけでも載せておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうかね。いらない。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

これって、報告書を出す前提で、今言った市の概要とかいうのは別に、逆に事務局なら事務局のほうでつくって、最初にポンと出して、それでやっておけば、個々には入れなくてもいいなと思うんですけれども、どうですかね。

平口委員。

○（平口朋彦君）

掲載方法はPDFを予定していますか。じゃあ、PDFの羅列じゃないけど、PDFがばつと上から幾つか並ぶんですよね、8枚とか。そうだったら、そのPDFの一覧の前文に書くということではできるといことですよ。ホームページをあけました、視察報告書のページを見ます、PDFの例えば総務建設だったら総務建設委員会の視察で、平口、副委員長なので鈴木長馬って、こうやって各PDFのタイトルが出てくるわけじゃないですか。8行分ね。その上に、リードをつけて、総務建設委員会では、山形県山形、別に山形じゃなくてもいいんだけど、山形県山形市に行きましたと。山形市や人口何名、何々が基幹産業ですというふうに、前文で書くことぐらいはできるのかなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

ほかの市の事例なんかを見ると、報告書ということでちゃんと表紙をつけて、今おっしゃられたように、表紙の次に今回行った先の市の概要があって委員会のメンバーとかが、要は概要的な部分を書いてあって、その次のページから各委員の報告書というところもあったりするので、そういう載せ方も一つあるかなと思いますので、その辺は事務局のほうで検討させてください。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それこそ、視察に行くときに、事前に議員にくばるじゃないですか。そこに載っているのを、それをそのままやってしまったほうがいいと思います。新たにつくるというよりはね。

平口委員。

○（平口朋彦君）

いいですね、それは。8ページとかなっているわけじゃないですか。あれを全部、あれもPDF化して、ぼんと載せればいいということですよ。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

全部だと多分、皆そこで見て多分疲れちゃって、多分報告を見なくなってしまうと思うので。

○（平口朋彦君）

興味があれば見てもらえばいいし。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

目的の部分だとかね、こういうことで市の概要が載っている部分があるので、その部分に関してはというところですね。

多分、それを読んで疲れちゃって、もう報告いいやってなっちゃう可能性があるんで。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

そこまではいらなと思う。

○（鈴木長馬君）

例えば、そのところで全体で、市の概要とか目的とか、そうやって載せてくれば、その次からは自分の意見があれだけ、そういうふうじゃないとわからないと思うんですね。いろいろ言っちゃったけど。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

では、これまでのところを事務局でまとめてもらって、また文書か何か出してもらってという形にしたほうが、次のステップにいけると思うのでね。きょうはこれで、こんな感じでしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

3 その他

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

それでは、3番、その他ですけれども、皆さんから何か連絡事項とかありますか。

平口委員。

○（平口朋彦君）

今、年度末ということで、私も前回、この改選前、1期生のときに4年間広報をやらせてもらって、年度末を約4回経験していたんですけど、その中でもやはり毎回毎回、これは毎年のことなんですけど、市役所体制として人事異動というのが必ずあって、事務局の方も変わる可能性がゼロではない、全くゼロではない。去年来た人でも、1年目でも変わる可能性はあるという意味で、年度をまたぐと違って、非常にこの広報ってすごい大変なんです。そういった意味で、今

回も非常にタイトなスケジュールでやっていただくんですけど、それでもやっぱり事務局の方々の作業を軽減するために、今年度は無理でも、来年度以降、来年度の10月あたりに、また予算の要求の一次要求と査定があるので、やはりこのスケジュールの中の4月3日にワード原稿編集とあるんですよ。このワード原稿編集、編集サービスって非常に大変なんですよ。

ご存じの方も多いかもしれないんですけど、パソコンがパワフルでないと非常に処理能力が遅くて編集にすごい時間がかかるんです。ページを1枚めくるだけで何十秒も待たないといけない。そういった意味では、この議会広報のゲラが出てくるまでの作業を軽減する意味で、来年度の予算要求では、ちょっとこういう編集に特化したパソコンと、あと編集ソフト、インデザインとかいろいろあるんですけど、こういった発行物編集ソフトがあるので、広報まきのはらはそちらを利用されてもいるので、議会だよりも広報まきのはらと並び立つ二元代表制のうちの一つの発行紙なので、そういったソフトも、編集ソフトも予算要求をしていくということを、広報特別委員会から進言じゃないですけど、具申じゃないですけど、議長宛てに提言していくのもいいのかなと思います。ちょっと、大分先の話になって申しわけないんですけど、今のこの段階でよくわかっている、議会事務局の方がまだ年度内でのいる状態でちょっとその話をさせてもらおうかなと思いました。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

広報の編集ソフトの導入につきましては、前年度ですか、少し検討したところであります。ただ、そういった中で、今の既存の使っているパソコンというのはLG回線といたしまして、行政の回線を使っておるものですから、もし導入をするのであれば、それとは分離をさせないとセキュリティ上まずいということで、管理情報課からは話がありました。したがって、お話いただいた、もし編集ソフトを導入していただけるというのであれば、非常に事務局としてはありがたいことでもありますし、ワード原稿、今まではワード原稿でやっていますけれども、このワードの原稿の質といいますか、品質もかなり向上することというふうに思いますので、もし今後、予算要求ということになれば、パソコンにあわせて導入していく必要があるかなというふうに思いますので、また半年後ぐらいですか、再来年度の予算要求の時期になりましたら、ぜひまたその辺はご検討いただいて、もしそういったことを希望していただけるのであれば、議長なり議運なりに言っていただければというふうに思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今、平口委員からご提案がありましたけれども、私もそれに関しては事務局の方の負担というのを考えると、やっぱり入れてあげたほうがいいなと思います。なので、その時期になったらまた具体的にというところで、この中で話をして、議長なりに提案という形ができればと思っています。

それでは、その他なければ、これにて議会広報特別委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

[午後 12時10分 閉会]